

(飛騨郡代高山陣屋文書) ⑦ 翻字

乍恐以書付奉願上候

当節時候不順雨天勝^ニ付、今三日より五日迄三日之間、高山町氏神之神酒を献し市中一同祈念祭仕度、右神酒を頂戴、若きもの共俄踊仕度奉願上候、尤火之元其外猥之儀無之様、急度取締可仕候間、何分此段御聞濟被成下置候ハ、難有奉存候、以上

明治二巳年八月

高山町組頭惣代

細江屋
権治^印

同断
大坪屋
清五郎^印

同断
岡本屋
清七^印

同断
柏屋
与一郎^印

同断
南城屋
藤三郎^印

同断
松之木屋
惣吉^印

高山

御役所

前書之通奉願上候^ニ付、奥印仕奉差上候、以上

里正

川上齋右衛門^印

(端裏朱書)

「八月三日 聞届」